

犬・笑・墓だより vol.110

「終生飼養」について考える



日本には「動物の愛護及び管理に関する法律」という法律があります。この法律では、「動物は命あるもの」である こと、飼い主が責任持って飼育すること、などについて規定されています。

「はぁ?そんなの当たり前じゃない!」と皆さん思いますよね。でもその反面、日本各地にある保健所では、たくさ んの命が「殺処分」と言う悲しい運命を辿っているのも事実です。

同法律では、毎年9月20日~26日を「動物愛護週間」と定め、国・地方自治体・関係団体が協力して、各種行事 を実施します。この機会に私達も、動物を飼う=動物の命を預かる、ということについてもう一度考えてみましょう。

終生飼養とは……

【飼う前に考えておきたいこと】

犬はもちろん、どんな生き物を飼うにしても、自分たちに本 当にその生き物が飼えるのかを考え、飼えるという結論が出て から、飼う準備を始めましょう。

その生き物の習性や本能を正しく理解して、種類に応じた適 切な飼い方をする準備や覚悟を必要とします。その生き物が寿 命をまっとう出来るように、最後まで安全と健康と快適さに気 を配れるように準備してから飼いましょう。

【飼い始めたら】

最後の日まで、年を取って老いてくることで起きるいろいろ なことを受け止めてあげ、助けたり見守ったりしてあげて下さ 610

また、一緒に生きて行く中で起きてしまう、様々なアクシデ ントも受け止めて、変わらぬ愛情を注ぎましょう。

【感染病の予防】

人と動物の双方に共通して感染する病気に対する知識を持ち、 自分はもちろん動物の為、最終的には社会全体の為に感染しな いよう正しく予防しましょう。

【避妊・去勢手術】

繁殖に関しては、生まれてくる命ひとつひとつに対して責任 が持てないのであれば、避妊・去勢手術を考えましょう。

【周囲への配慮】

自分の飼っている動物が、社会に迷惑をかけたり、生活環境 を悪化させたりしないように配慮することは、その動物を守る ことに繋がります。



【迷子にさせない】

迷子札・名札・マイクロチップ・脚環などなど・・・所有者 が明らかになるものを身に付けさせましょう。自分の大切な家 族が、迷子になったり盗まれたりして、夏の暑さや冬の寒さに さらされてたり、お腹を空かせてウロツキ回ったり……なんて 劣悪な環境に陥るなんて、想像するだけでも辛いですよね? もちろん、犬のノーリードはあまりにリスクが高過ぎます。

つまり、飼い主ひとりひとりが最後まで責任持って、自分の 大切な家族である動物の命をまっとうさせてあげることが、私 達にできる小さな一歩です。

そしてその一歩一歩が、終生飼育の輪を広げていく大きな一 歩になりますよね。



愛犬に関するお住まい・お庭のお悩みは 🗟 🥴 龍



にお気軽にご相談下さい



庭園工事·外構工事·管理·設計施工

株式会社 庭遊館

〒504-0945 各務原市那加日新町6-65 TEL 058-216-3110 FAX 058-216-3113 http://www.teiyukan.jp











